

平成29年度第2回津山市ファシリティマネジメント委員会 議事概要

日 時 :	平成29年8月2日(水) 午後4時 ~ 午後4時30分	場 所 :	津山市役所2階 202会議室
出席者	<p>【委 員】 藏田委員長、大山副委員長、赤井委員、有宗委員、上田委員、氏平委員、菅田委員、小西委員、小山委員、鳥越委員、</p> <p>【津山市】 財政部長、財政部次長、財政課主幹、財政課職員</p> <p>【傍聴人】 2名</p> <p>欠席者 村岡委員</p>		
1.開 会			
2.委員長あいさつ			
3.協議事項			
(1)津山市公共施設再編基本計画(案)について			
事務局 :	意見書(案)について説明		
委員長 :	前回の意見を踏まえて意見書(案)として事務局がまとめたもの。包括的に意見等あれば出していただきたい。		
委 員 :	先日商工会議所で行われた会議の中で、次のようなことが話題となった。鶴山通りが整備されて約50年、商工会議所、中国銀行、信用金庫、鳥取銀行などの鶴山通り沿いの建物が更新時期を迎え、各支店とも建替えの検討を始めているようだ。時期、場所については現時点では未定とのことだが、城下地区は中心市街地活性化の中心となる地区である。国際ホテルの移転も決まっておりあの辺り一帯の再整備が行われることが見込まれる中、雇用労働センターの場所も有効スペースになるのではないかと、産業センターのような形で民間の投資と公共の投資を一体的に行うことができれば、有効な土地活用に繋がるのではないかと意見が出た。今の中心市街地は民間が多く進出している。行政も観光面などの将来像を描いた時に、中心市街地でのサービスニーズがあるということであれば、建物だけに留まらず、民間事業者との連携や情報共有も含めて考える必要があるのではないかと感じたので、意見として述べさせていただく。		
委員長 :	民間と行政がタイミングを合わせて事業を進めることは大変有効な手法だと思う。		
委 員 :	(2)の中にある「利便性を損なわずに維持するためには、『どこですか』ではなく『何をするか』という発想の転換によって利便性を向上させることを目的として考えるべきである。」とはどのような意味か。		
事務局 :	『ハコモノ』が重要なのではなく、そこで提供されている『サービス』が重要である、あるいは『必要なのは『ハード』ではなく『機能』である』という意味である。		
委員長 :	公共施設のあり方を考える上で、利便性を損なわずに維持するということは、公共施設という「入れ物」ではなく、提供されているサービス「中身」をより優先して考えていくべきであるということだが、「どこですか」「なにをやるか」という文書表現では確かに解りにくいところがある。		

委員 : これまで議論をしてきた我々には理解できても、意見書として初めて見る第三者が理解できなければ意味が無いと思うので、「公共施設ありきではなく公共サービスの向上を目指す」というように具体的でわかりやすい表現に改めた方が良いと思う。

委員 : 意見書として出された内容は、必ず実現されるものなのか。例えば、期限を設けて速やかに検証を行うことを意見として提出しても、必ずそうなるかどうかはわからないのではないかと。

委員長 : 委員会から出された意見を全く無視するというにはならないと思うが、最終的には意見を受け取った市長が総合的に判断して決めることになる。この意見書は公表されるものなので、この委員会で話し合った結果提出される意見書に対して市がどのような対応をするのかについては、それを見た市民やこの委員会で今後注視していくことになる。

委員 : 今回の意見書は、過去にこの委員会で取りまとめたものよりさらに踏み込んだ内容になっていると思うが、これらを実現するための具体的なオペレーションやこのように取り組みなさいという所まで書き込めれば、なお良かったと思う。

委員長 : 市としては今回の意見書をどのような形で反映していくのか。

事務局 : 提出された意見書は公共施設再編基本計画の巻末に掲載することになっている。計画の中では、「現時点での廃止可能な施設は全体の 12%」という所に留まってしまっていることに対して、FM委員会から「12%という数値は低すぎるので、もっと努力をすること」、「施設の再編を進めるにあたっては建物ありきではなく、機能を重視する視点を持って取り組むこと」、「施設の再編を地域活性化に繋げるために民間との連携を検討すること」「期限を設けて速やかに進めること」という内容の意見をいただけたので、市としては明確な方向性や取組姿勢を示唆していただけたと受け止めている。

委員長 : 公共施設再編基本計画に付与されてこの意見書も公表されるという事なので、表現的には各委員が言われた主旨は十分含まれているものと思う。委員会からの意見書として、具体的な期限まで書き込むことは難しいが「期限を設けて速やかに」とすることで、今後の進め方や課題を行政と市民に対して投げ掛ける役目は果たせている。

委員 : (4)に「市民等の意見を十分に取り入れて」という文言を一言入れていただきたい。

委員 : この計画は既存の建物についての計画だが、新たに建設する公共施設も含めれば話は変わってくると思うが、そのような予定はあるのか。

事務局 : 構想の段階ではあるが、美術館、博物館という話はある。

委員長 : 無計画に新築することは無いと思うので、新しいものを作るのであれば、当然今あるものを減らすなど総量をにらみつつ進められるものと思う。

委員 : 個人的な意見を述べさせていただくが、「つやま自然のふしぎ館」の中には今ではワシントン条約等で絶対に手に入らない動物の剥製など、大変貴重なものがたくさんある。館長によるとやはり維持管理が大変なのだと言う。津山の人にとっては身近過ぎて、津山城に行っ

でも感動しないし、ふしぎ館もあって当たり前だが、他所から来た人を案内するともものすごく感動してもらえる。これから美術館、博物館を作るのであれば、ありきたりの収蔵品を新たに揃えても人は来ないが、世界に誇れるふしぎ館の収蔵品を保存、公開できるのであれば、賛同も得やすいのではないかと思うし、これほど素晴らしいものが津山に埋もれていることを、皆さんに知ってもらえるきっかけにできればいいと思う。

委員長： 今日いただいた意見を踏まえて、意見書の最終とりまとめを委員長預かりとさせていただきと思うがよろしいか。

全員一致で承認

委員長： では、承認をいただいたという事で、今日の意見を反映した最終の意見書を作成し、市長に提出する段取りで進めさせていただく。

(2)その他

特になし。

8. 第3回津山市ファシリティマネジメント委員会開催日時について

平成30年2月初旬。詳細日時は後日調整し、改めて通知する。

9. 閉会